

平成29年度 会津地方における園芸作物
(野菜類・果実類等)のモニタリング検査の進め方について

平成29年4月
福島県会津農林事務所

1 モニタリング検査の実施について

会津農林事務所管内における「野菜類・果実類等」(以下、「園芸作物」という。)の緊急時環境放射線モニタリング検査(以下「モニタリング検査」という。)については、「園芸作物における緊急時環境放射線モニタリングの進め方について」(平成29年4月3日付け一部改正、農林水産部)(以下「園芸作物の進め方」という。)に基づき効率的に実施する。

2. モニタリング検査を実施する品目

原則として「園芸作物の進め方」に示す「必須品目」のみとする。

また、「園芸作物の進め方」により「その市町村において、原発事故後初めて出荷するものでモニタリング検査実績の無いもの。」について実施する。

なお、これ以外の品目で検査が必要な場合は、原則としてふくしまの恵み安全・安心推進事業で各市町村等に整備したNaI簡易分析装置等による自主検査とする。

3 試料採取及び検査

(1) 試料採取

「園芸作物の進め方」に基づき、別表に掲げる「モニタリング必須品目」について、各市町村当たり原則3点(施設・露地の別、品種の早晚性等は問わない)の試料採取及び検査を行うこととする。ただし、平成28年度における緊急時モニタリング検査において放射性物質を検出しなかった市町村の品目については1点とする。

(2) 検査の時期

モニタリング検査は、出荷の概ね3日前(試料採取は検査の前日まで)とする。

別表

必須品目

野菜										県実	
★	アスパラガス	▲	コマツナ	★	タラノメ	●	ハクサイ	★	イチジク	★	★
★	イチゴ	●	サツマイモ	★	ツルムラサキ	★	花ワサビ	★	カキ	★	★
▲	ウコギ	●	サトイモ	▲	トウガラシ	★	葉ネギ	▲	クリ	★	★
▲	カブ	★	サヤインゲン	★	トウモロコシ	★	パレイショ	★	スモモ	★	★
●	カボチャ	★	サヤエンドウ	★	トマト	★	ピーマン	★	西洋ナシ	★	★
▲	キャベツ	★	シュンギク	★	ナス	★	ブロッコリー	★	日本ナシ	★	★
★	キュウリ	★	スナップエンドウ	★	ニラ	★	ホウレンソウ	★	ブドウ	★	★
★	グリーンピース	★	ダイコン	●	ニンジン	★	ミニトマト	★	モモ	★	★
◇	クレソン	●	タマネギ	★	ネギ	★	モロヘイヤ	★	ユズ	▲	▲

※★は野菜指定産地、特定野菜、県単青果物価格補償対象品目に位置付けられる本県の主力品目

※▲は前年度に出荷制限等が解除された品目

※◇は前年度の緊急時モニタリング検査で放射性セシウムが50Bq/kgを超過した品目

※●は国ガイドラインに基づく「国民の摂取量を勘案した主要品目」に位置付けられ過年度に必須品目として検査実績のあるもの

なお、★、▲、◇のいずれかで重複している品目の場合は★、★がない場合は▲を記載している。

(別表)

会津農林事務所管内 緊急時環境放射線モニタリング
「野菜類・果実類等」品目分類表

最終改正：平成29年4月3日
福島県会津農林事務所

分類		モニタリング必須品目	検査結果を参考とする品目
1 野菜	1 非結球性葉菜類	① アブラナ科 1 コマツナ 2 クレソン	1 アブラナ
			2 カラシナ
			3 ケール
			4 サントウサイ
			5 セイサイ
			6 タアサイ
			7 タイサイ
			8 タカナ
			9 チヂレナ
			10 チヂミナ
			11 ノザワナ
			12 パクチョイ
			13 葉ダイコン
			14 ビタミンナ
			15 フユナ (信夫冬菜他)
			16 ルッコラ (ロケットサラダ)
			17 ワサビナ
			18 チンゲンサイ
			19 ユキナ
			20 ミブナ
			21 ミズナ (京菜)
			22 非結球芽キャベツ (プチヴェール)
			23 カーボロネロ (葉キャベツ)
			24 コールラビ
			25 ナズナ
			26 クキタチナ
			27 ナバナ
			28 ハルナ
			29 トウナ
			30 カイラン
			31 カブレナ
			32 カキナ
			33 コウサイタイ
			34 ツボミナ
			35 ハクサイ (花茎)
			36 オータムポエム (アスパラナ)
		3 花ワサビ	37 葉ワサビ
	② アカザ科	4 ホウレンソウ	38 フダンソウ
			39 オカヒジキ

分 類		モニタリング必須品目	検査結果を参考とする品目
野菜	③ キク科	5 シュンギク	40 キンジソウ (スイゼンジナ)
			41 エンダイブ (苦チシャ)
非結球性葉菜類			42 サラダナ
			43 サンチュ (掻きチシャ)
			44 フリルレタス
			45 サニーレタス
			46 リーフレタス
			47 グリーンレタス
			48 リーフチコリ
			49 セリ
	④ セリ科・	6 ツルムラサキ	50 パセリ
	シソ科・花菜	7 モロヘイヤ	51 イタリアンパセリ
	その他		52 ミツバ
			53 根ミツバ
			54 アシタバ
			55 コリアンダー (パクチー、シャ ンツァイ)
			56 ディル
			57 オオバ (青シソ)
			58 赤シソ
			59 セージ
			60 ミント
			61 バジル
			62 タイム
			63 ローズマリー
			64 オレガノ
			65 エゴマ (葉)
			66 ミョウガ
			67 ミョウガタケ
			68 食用キク
			69 食用ナスタチウム (金蓮花)
			70 食用桜 (花)
			71 食用春蘭
			72 食用紅花
			73 花オクラ
			74 アイスプラント
			75 オカノリ (フユアオイ)
			76 オカワカメ (雲南百薬)
			77 クウシンサイ
			78 ソバ (茎葉)
			79 ツルナ
			80 ヤーコン (葉)
			81 ルバーブ

分 類		モニタリング必須品目	検査結果を参考とする品目
野菜	2 結球性葉菜類	8 キャベツ	82 ハクサイ 83 芽キャベツ 84 レタス 85 ロメインレタス（コスレタス） 86 トレビス 87 チコリ
	3 アブラナ科 花蕾類	9 ブロッコリー	88 カリフラワー 89 ロマネスコ 90 茎ブロッコリー 91 茎カリフラワー
	4 ネギ類 （根菜・芋類に 分類されるもの を除く）	10 ネギ 11 ニラ 12 葉ネギ（小ネギ）	92 アサツキ 93 リーキ（ポロネギ） 94 花ニラ 95 葉タマネギ 96 葉ニンニク 97 ワケギ 98 チャイブ 99 ニンニク（芽） 100 ノビル 101 ギョウジャニンニク
	5 茎菜類及び 山菜類	13 アスパラガス（ホ ワイト、紫含む） 14 タラノメ 15 ウコギ	102 セルリー（セロリ） 103 サトイモ（茎） 104 ハスイモ（茎） 105 サツマイモ（茎葉） 106 フキ 107 シオデ 108 マコモタケ 109 コールラビ 110 フェンネル 111 ウド 112 山ウド 113 フキノトウ 114 ウルイ（オオバギボウシ） 115 サンショウ（芽、葉） 116 モミジガサ（シドケ） 117 ミヤマイラクサ（アイコ） 118 イヌドウナ（フウナ、ホンナ） 119 クサソテツ（コゴミ） 120 ゼンマイ 121 ジュンサイ
	7 ① ウリ科	16 キュウリ	122 カボチャ（ミニカボチャ） 123 サラダカボチャ（コリンキー、 アラジン他） 124 そうめんカボチャ 125 ズッキーニ 126 ニガウリ（ゴーヤ） 127 ハヤトウリ
	②		
	③		
	④		
	⑤		
	⑥		
	⑦		
	⑧		
	⑨		
	⑩		
	⑪		
	⑫		
	⑬		
	⑭		
	⑮		
	⑯		
	⑰		
	⑱		
	⑲		
	⑳		
野菜 果 菜 類 等	【次ページへ続く】		

分 類		モニタリング必須品目	検査結果を参考とする品目
野菜 果菜類等	① ウリ科 【続 き】	17 キュウリ	128 シロウリ (アオウリ) 129 シマウリ 130 スイカ 131 小玉スイカ 132 メロン 133 マクワウリ 134 トウガン 135 ユウガオ 136 食用ヒョウタン 137 ツノニガウリ (キワノ)
	② ナス科	18 トマト 19 ミニトマト 20 ナス 21 ピーマン 22 トウガラシ	138 中玉トマト 139 食用ホオズキ 140 ガーデンハックルベリー 141 小ナス 142 長ナス 143 米ナス 144 カラーピーマン 145 パプリカ 146 シシトウガラシ 147 甘長トウガラシ (万願寺ほか)
	③ イチゴ	23 イチゴ	
	④ その他	24 トウモロコシ	148 オクラ 149 ヤングコーン
	⑤ マメ類・ 種子類等	25 サヤインゲン 26 サヤエンドウ 27 スナップエンドウ 28 グリーンピース	150 エダマメ 151 ナガササゲ (未成熟) 152 シカクマメ (未成熟) 153 ソラマメ (未成熟) 154 ラッカセイ 155 インゲンマメ (成熟) (ウズラ マメ、キントキマメ、トラマメ 他) 156 ベニバナインゲン (成熟) (ハ ナマメ) 157 ササゲマメ (成熟) 158 エンドウマメ (成熟) 159 ペチャ豆 (成熟) (ライマメ、 バター豆他) 160 シソ (実) 161 エゴマ (実) 162 ゴマ 163 サンショウ (実、果皮) 164 ムカゴ 165 カボチャ (種子) 166 ヒマワリ (種子)

分 類	モニタリング必須品目	検査結果を参考とする品目
Ⅱ 根菜・芋類 (土物類含む)	29 カブ	167 赤カブ
	30 ダイコン	168 小カブ
	31 バレイショ (じゃがいも)	169 赤ダイコン
		170 ハツカダイコン
		171 丸ダイコン
		172 ワサビ (根)
		173 畑ワサビ (根)
		174 西洋ワサビ (根) (ホースラディッシュ)
		175 サツマイモ
		176 サトイモ
		177 コンニャクイモ
		178 ナガイモ
		179 ジネンジョ
		180 ヤーコン
		181 アピオス (アメリカホドイモ)
		182 レンコン
		183 ニンジン
		184 ゴボウ
		185 カエンサイ (ビーツ)
		186 ショウガ
		187 ウコン
		188 キクイモ
		189 チョロギ
		190 クワイ
		191 タマネギ
		192 赤タマネギ
		193 ニンニク
		194 エシャロット
		195 ラッキョウ
		196 ユリネ
		197 オタネニンジン

分 類		モニタリング必須品目	検査結果を参考とする品目
Ⅲ 果実	1 仁果類	32 リンゴ	198 カリン
		33 日本ナシ	199 マルメロ
		34 西洋ナシ	200 ビワ
	2 核果類	35 モモ	201 アンズ
		36 スモモ (プラム)	202 オウトウ (さくらんぼ)
		37 ウメ	203 ネクタリン
			204 プルーン
			205 ナツメ
	3 ブドウ科	38 ブドウ	206 ヤマブドウ
			207 ノブドウ
	4 カキノキ科	39 カキ	
	5 堅果類	40 クリ	208 ギンナン
		41 ユズ	209 ミカン
	6 その他 小果樹類		210 キンカン
			211 スダチ
			212 カボス
			213 レモン
		42 イチジク	214 キウイフルーツ
		43 ブルーベリー	215 サルナシ
			216 ナツハゼ
			217 ボイセンベリー
			218 ブラックベリー
			219 ザクロ
			220 クワの実
			221 グミ
			222 ババイヤ
			223 ガマズミ
			224 アケビ
			225 ポポー

- ※1 「野菜」「根菜・芋類」「果実」に該当する品目は、全て「栽培のもの」であって野生のものは含まない。「栽培のもの」とは、施設または露地において適正な肥培管理が行われたものを指す。
- ※2 県が行うモニタリング検査の対象は、上記必須品目のほか、「その市町村において、原発事故後初めて出荷するものでモニタリング検査実績の無いもの。」が該当する。それ以外で検査が必要な場合は、NaIシンチレーション等による自主検査等で対応すること。
- ※3 果実のうち斜体で示した「ウメ」と「ブルーベリー」については必須品目ではないが、会津地方の地域性と産地の状況を鑑み、例外的に実施する品目に位置付ける。